



人身取引被害者サポートセンター

Lighthouse

特定非営利活動法人
人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

Lighthouse : Center for Human Trafficking Victims

〒150-8691 東京都渋谷郵便局 私書箱7号
P.O. Box 7 Shibuya Post Office, Tokyo 150-8691

Tel 050-3496-7615

Fax 020-4669-6933

Email info@lhj.jp

HP <http://lhj.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/LHJapan>



職場の人や学校の先生には言えない。

親にも相談しづらい。

周りに迷惑をかけたくない。

「こんなことを相談してもいいのかな?」

「もしかしたら、友人が被害にあっているかも」と思ったときは、
一人で抱え込まずに、いつでも連絡してください。

相談は無料です。

担当の支援員がつき、皆さんが安心できるようお話を聞き、
解決に向けて一緒に考えます。

病院や警察への同行もします。

【相談窓口】

Tel:0120-879-871(月~金 10-19時)匿名可

Email:soudan@lhj.jp



LINE:LH214
(表示名:ライトハウス)



相談アプリ
「ne-ne(ねーね)」
<https://s.lhj.jp>

人身取引被害者サポートセンター
Lighthouse
2016年 活動報告書

人身取引とは？

人身取引とは、英語でヒューマン・トラフィッキングと呼ばれ、国際連合(UN)が定める人身取引の定義は、以下の3つの

1

行為

- リクルート
- 移送
- 運送
- 隠す

▼
自由を奪うこと

+

2

手段

- 暴力
- 脅迫
- 誘拐
- 詐欺
- 支配下に置く
- 権力の濫用
- 弱みにつけこむ

▼
上記のような手段を用いること

+

3

目的

- 性的搾取(売春やポルノ出演の強要など)
- 労働搾取(家事労働や低賃金危険労働の強要など)
- 臓器摘出

▼
搾取すること

（資料：国連薬物犯罪事務所(UNODC)）

||
「人身取引」

Human Trafficking

「現代の奴隸制」とも言われる重大な人権侵害です。要素が含まれるもの指します。

つまり、“暴力や脅し、騙などの手段”を使って、人の“自由を奪い”、働かせ、その利益を“搾取する”犯罪行為です。

※児童(18歳未満のすべての者)の場合は、脅迫などの《手段》が使われていなくても、《行為》+《目的》で人身取引になります。また、《手段》が用いられた場合には、人身取引の被害者が搾取について同意しているか否かは問われません。

2000年、国連総会において「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約(略称:国際組織犯罪防止条約)」が採択されました。また、本条約を補足するために「人身取引議定書」「密入国議定書」「銃器議定書」の3つの議定書が作成されました。日本以外のすべてのG8諸国を含む187カ国・地域(2017年3月現在)が本条約に批准しています。

本条約及び人身取引議定書にて、世界共通の「人身取引」の定義が定められています。

国際労働機関(ILO)が発表した報告書によると、世界には約2,090万人の人身取引被害者が存在しています。しかし、可視化しにくい問題のため、被害者数を把握することは難しく、確かな被害者数の統計はなかなかありません。日本政府が2016年に発表した前年度の国内の人身取引被害者数は、警察庁発表が49人^{*1}、法務省発表が26人^{*2}でした。しかし、この数字にはライトハウスが2016年に支援を行った人身取引被害者146人や警察庁が発表している2015年中の児童買春・児童ポルノ被害者数1,423人^{*3}は含まれていません。

このように、「人身取引」の被害者として認識・把握されている被害者数は、氷山の一角なのです。

*1) 警察庁生活安全局保安課「平成27年における人身取引事犯の検挙状況等について」参照

*2) 法務省入国管理局「平成27年に保護又は帰国支援した人身取引の被害者数」参照

*3) 警察庁生活安全局少年課「児童虐待及び福祉犯の検挙状況」参照

代表挨拶

「応援してくださる皆さんへ」

ライトハウスは、2016年も人身取引をなくすべく活動を続けることができ、こうして皆さんにご報告できることを嬉しく思います。

わたしたちは2016年も様々な相談支援や、緊急介入を経験しました。アダルトビデオ(AV)産業で搾取される若い女性・男性からの相談は増え続け、今も支援員が息つく間もなく相談や支援に応じています。また、風俗はじめ性産業での従事を強要される女性からの相談も、全国から国籍問わずメールやSNSを通して入ってきています。昨年は200の方々へ支援を提供しました。

昨今、報道のとおり、政府も女性への暴力をなくし、女性が活躍する場を増やすための応援や、子どもの貧困対策に本腰を入れて取り組み始めました。しかし、ライトハウスが会う、性産業で搾取された若者・子どもたちまでには、まだ十分にその支援が届いていないように感じています。

わたしたちは他団体とも協力し、人を含めたリソースを出し合って、なんとか支援を続けています。日々のメールや電話、面談などでの支援に加え、緊急介入のための地方への出張、シェルターなど衣食住の提供、弁護士や警察との面談同行、最近ではAVへ出演させられた女性の被害画像や動画の削除請求などが支援活動の大きな比重を占めています。

今日もまた、悩み、迷い、勇気を振り絞ってライトハウスにSOSのサインを出してくれる方に会いに、支援員は現地に向かいます。それができるのも、皆さまのご支援があるからです。相談窓口の運営を支え、現状を変えるための啓発やアドボカシー活動も可能にしてください、本当にありがとうございます。一刻も早くわたしたちの社会から人身取引の被害をなくすために、これからも皆さまのお力を貸してください。



代表 藤原志帆子

「すぐ隣にある人身取引」

人身取引。あまりにも現実感のない言葉です。わたしにあっても想起できるのは、「あゝ野麦峠」や教科書で読んだかつての欧米での奴隸貿易、臓器移植のための人身取引、ニュースで見た途上国での子どもの強制労働など、ときや場所がわたくしらあまりに遠いものばかりでした。

藤原志帆子さんと会って間もない頃、今からすぐに力を貸して欲しいと電話がありました。人身取引被害者から救出要請があったので、今から救出に向かうのだが、加害者は反社会的勢力の可能性があったため、要はわたくしが用心棒代わりとして呼ばれたのです。被害者を保護し、尾行用心しつつカラオケビルの一室で話を聞きました。自分の持っていた「風俗店に勤める女性」のイメージと異なり、おとなしそうなOL風の女性でした。二十歳の頃、会社帰りに道玄坂で男から声をかけられ、生まれて初めてホストクラブに行ったそうです。支払いは付けていいと言われ、その後も何度もそのお店に連れられて行きましたが、あるとき、今までの付け数百万円を払うように言われたそうです。払えないと言うと家族に払ってもらうと言われました。家族に迷惑をかけることもできないため、紹介された闇金で借金することになりましたが、ほどなく返済が滞り、また別の闇金を紹介され、このようなことを繰り返すうちに、最後にはアケイチ(一夜明けると一割の金利)となり、1億円もの借金を抱えることになってしまいました。逃走もできないなか、ソープランドで働かされ続けましたが、彼女はその間記録を残し、借金分の返済が終わると同時に、支援先を探し、ライトハウスに電話をしました。10年が経っていました。その後行政につなげ無事保護できたものの彼女の失われた20代と、心を取り戻すことはできません。

わたしには大学生の娘がいます。酔っているとき、落ち込んでいるときなど平常心でないときに、イケメンに誘われてついで行ってしまったら、彼女もかなりの確率で上述の被害女性のような道に追い込まれると思わざるを得ないくらい加害者たちの手口は巧妙です。人身取引の入り口はわたしたちのすぐ隣にあります。決して昔のことでも外国のことでもないことを理解いただき、そして、そのような被害をなくすために活動している団体があることを知っていただければと思います。

わたしたちの願いはライトハウスが必要とされなくなる世の中になることです。

理事 西村弘之

団体概要

正式名称 特定非営利活動法人
人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

ミッション 「人身取引のない社会へ」

設立 2004年8月(2009年12月 法人化)

代表 藤原志帆子

職員 6名(常勤4名、非常勤2名)

名前の由来 ライトハウス(=灯台という意味)の団体名は、人身取引に関するあらゆる問題とその被害者たちを照らし出し、決して「見逃さない・見捨てない」という、団体の理念を表しています。
シンボル・カラーの黄色には、「暗闇で、孤独に沈む人々の灯りになる」との思いを込めています。

活動内容 日本国内の主として性的搾取を目的とした人身取引問題に取り組む。

社会の意識や法律・制度を変える



講演・研修



政策提言



啓発

相談支援

①相談窓口運営 ②直接・緊急支援



ファンドレイジング
(活動資金の調達)

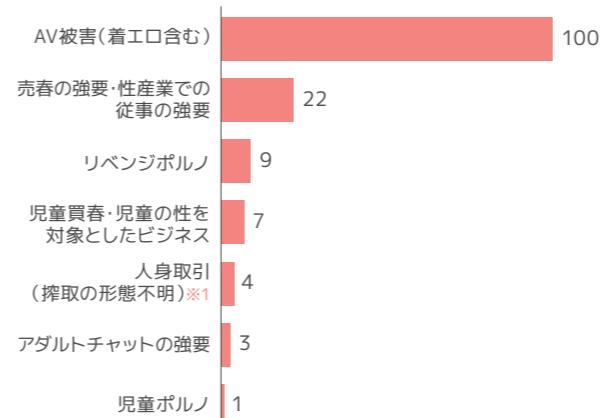


相談支援 200件の新規相談が寄せられました。

そのうち人身取引に関する新規相談が146件、人身取引以外の相談が54件。これに加え、2016年以前からの継続支援が34件ありました。

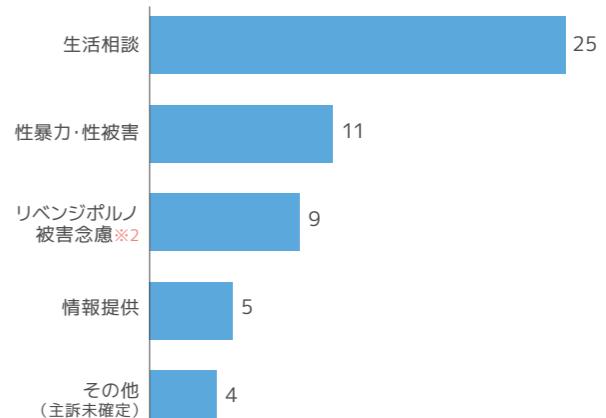
新規相談200件のうち、女性が96%、男性が4%、外国籍の方からの相談は4%でした。

2016年人身取引に関する新規相談の内訳



※1【人身取引(搾取の形態不明)】:例)日本人と結婚し日本に来た外国籍の当事者が、労働搾取や性的搾取にあう可能性が高いケース
※2【リベンジポルノ被害念慮】:「裸の写真を送るよう言われて送ってしまった。悪用されないか不安」など。

人身取引以外の相談



2016年の
相談から見える
特徴

「AV被害(着工口含む)」「リベンジポルノ」「リベンジポルノ被害念慮」などに関する相談を寄せる方は、自分自身の写真や映像が一度ネットに載ってしまうと、拡散され、外で誰かと目が合う度に「この人もわたしの写真や写真を見たのかも」と不安になり、「外出が怖い」「仕事へ行くのが怖い」という気持ちを話してください。また、誰かに撮影された写真や映像、または送ってしまった写真などが「ネットに載せられているかもしれない」という不安から、毎日自分の写真をネットで検索している方もいます。自分の写真や映像の所有者が、どのような手段で拡散するかが分からず、考えつく可能性の分だけ恐怖に駆られる、という相談もあります。

ライトハウスに入る相談事例

CASE 1

AV出演強要

19歳のMさんは高校卒業後、進学のため上京し、アルバイトをしながら生計を立てていた。そんなとき、芸能関係者を名乗る男性に街で声をかけられ、「芸能界に太いパイプを持つ人のプロダクションを紹介するよ」と言わされた。何度か会って食事をするうちに、悩みを相談するようになり、「この人の紹介なら大丈夫だろう」と思ったMさんは、紹介されたB事務所へ行った。「仕事は選べる」と言わされたので、B事務所との契約に署名した。



その後、イメージモデルの仕事が決まったと連絡が入り、撮影日の朝、スタジオに着くと、B事務所の人間は「男性との絡みもあるから頑張ろう」と言い、Mさんはそこで初めて、AVの撮影であることを聞かされた。「できません」と言うと「もう現場スタッフの日給が発生してるんだけど、きみ、キャンセル料を負担できるの?」と言われた。撮影スタッフが続々とスタジオに集まるなか、「皆、きみのために仕事で来てるんだ」と言われ、その場から逃げる方法もなく、首を縦に振らない限り状況は変わらないと感じた。自然と涙がでると「困るな。泣いたという設定にするか」と言われ撮影が開始された。大勢の撮影関係者に囲まれ、Mさんは深夜まで言われるがままに撮影を強行された。

その後、自分のなかで「なかったことにしよう」と思っていたが、ある日、中学の同級生が自分のAVを見つけたという噂が耳に入り、もう友達と今までのようには会えないと思った。どうにかして販売を止めたいと、Mさんはネットで検索し、ライトハウスにつながった。販売を停止し、ネットにある写真も削除してもらっている。誰に見られているか分からぬ恐怖から、出席をあきらめていた成人式にも、勇気を出して参加することができた。

CASE 3

児童買春・児童ポルノ

中学生のTさんは、お父さんとお母さん、そして妹の4人で住んでいるが、頑張って勉強しても褒めてももらえず、孤独を感じるようになり、夜、アプリを使って人と話すようになった。Tさんは次第に「アプリで話す人は自分を認めてくれるけど、家族や友達は自分のことなどどうでもいいと思っているのかもしれない」と思うようになった。



その後、アプリで知り合う人に「体を見せて」と言われるようになった。当初は気持ち悪いと思い無視していたが、次第に自分はこんな形でしか人に見てもらえないのかと思うようになり、ある晩、言われたとおりにしてみた。でも不安になり、そのことをネットで知り合った友達に話したところ、「ここに相談してみたら? わたしもしたよ」と言われ、ライトハウスを紹介された。それからは、同じような気持ちになると、これまで使っていたアプリの代わりに、ライトハウスにLINEをしたり、電話をするようになった。

しかしある日、以前のようにアプリで自分の体の画像を投稿すると、知らない人から「今のスクリーンショット撮って保存したよ」と言われて怖くなかった。また「下半身の写真も撮って送らないと、名前と学校名と一緒にネットに流すよ」と脅された。ライトハウスに相談すると、ライトハウスのスタッフが代わりにその相手と話してくれた。

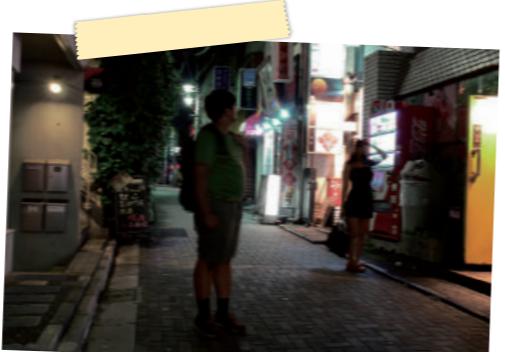
また「警察にも相談したいけど、警察から親や学校に連絡が入ると怒られるかもしれない」と相談すると、親に事情を説明してもらえることになった。

その後、親と一緒に警察へ行き、被害を訴えることができた。

CASE 2

売春強要

Yさんは大学進学後、初めての恋人ができた。恋人のNは会社員でYさんはNを尊敬していた。



しかしNは、「お前の付き合いを優先していたら、仕事の業績も落ちクビになった。俺の当面の生活費200万円をお前が用意しろ」と言った。Yさんは学業の傍らキャバクラで働き始めたが、Nは金が足りないと罵声を浴びせ、短時間でもっと稼げる風俗店で働けと、面接日程まで決めてきた。Yさんは拒否したが聞き入れてもらえないかった。

風俗店で初めて客を取られた後は無感覚になった。2店舗を掛け持ちし、毎晩Nに稼いだ金額を報告した。金額が少ないと、人格を否定するような言葉を延々と言われた。Yさんは休学し、実家や友達と疎遠になっていたので、誰にも相談することができなかった。どんなに働いていても、収入をNに管理されているため、借金の返済状況も分からなかった。

お正月「自分はあと何回この状態でお正月を迎えるのだろう? このまま払う必要があるかどうかかも分からぬお金のために働くのか」と思いながら、ネットで相談先を探すなか、ライトハウスの存在を知り電話をかけてみた。その後、ライトハウスからは、Nのいない地域に引っ越し手伝いや、産婦人科への同行、カウンセリングの紹介などもしてもらった。親に相談することもでき、今は学業に復帰するための準備をしている。

CASE 4

売春強要(外国籍の方の場合)

Fさんは高校を卒業すると、経済的に厳しかった家からひとり立ちした。進学を目標に飲食店でアルバイトに明け暮れていると、「日本で働けば家族を支える収入も得られる」と職場の友人から誘われた。Fさんは疑わしくも感じたが、家族や自分の将来のために、友人を信用して一緒に日本へ行くことにした。日本に到着し、職場となるマンションの一室に連れて行かれると、壁に貼られた自分の母国語が目に飛び込んだ。そこには接客方法や仕事で使う日本語が書かれていたが、その内容から性行為を伴う仕事だと察した。Fさんは「聞いていた話と違う」と訴えると「お前をここに連れてくるのに300万円かかった。それを返済するまで自由はない」と言われ、話は打ち切られた。



それからは毎日、数人の男性の相手をさせられた。外出の際は見張りがつき、閉店時間中は外から鍵がかけられた。逃げ先はおろか、自分のいる街の名前すら分からなかった。そこで、隠し持っていたタブレットで、使えるWi-Fiを探し、何週間もかけてようやく自国の友人に連絡が取れた。その友人がライトハウスを見つけ、救出を依頼した。「店の外で助けを求めるべば不法就労者として捕まる」と聞いていたので「また騙されたら…」と警戒したが、他に方法はなく、信用するしかないと決心しお店から逃げ、ライトハウスに保護された。

その後、入国管理局や警察などの支援も受け、無事に家族の待つ母国へ帰ることができた。

ライトハウスの相談支援はチーム体制で対応します

①窓口相談支援

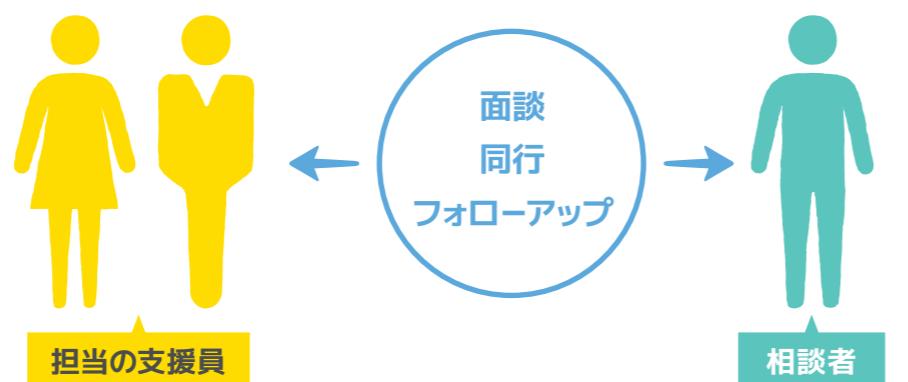
- ・ライトハウスは4通りの相談窓口を設けています。
- ・相談が入ると2名の担当の支援員がつきます。



②直接支援

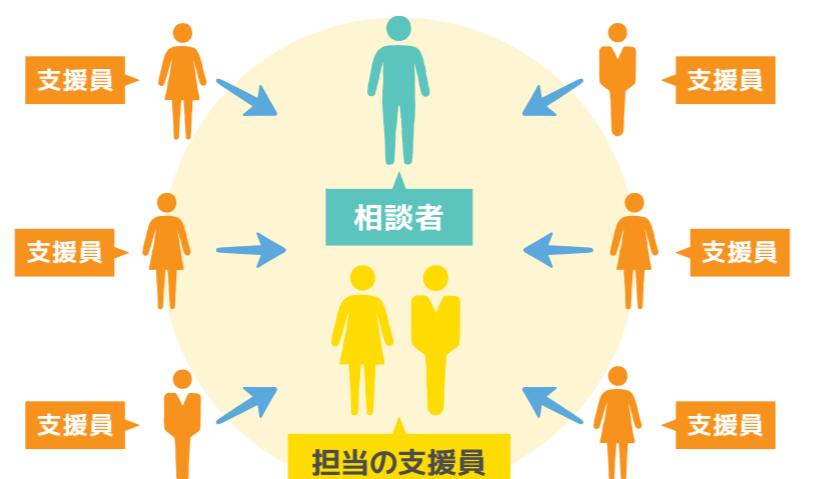
- ・窓口で相談を受けた後、担当の支援員が直接会い、お話を伺います。そこで、現状困っていることや、今後の希望を聞き取り、必要な社会資源につなげます。

- ・相談者が遠方の場合、支援員の一人が遠征し、現地の支援員と協力して支援することもあります。
- ・社会資源につなげた後も、適切な支援を受けられているか、他に困っていることがないかなど、長期的なフォローアップを大切にしています。
- ・さまざまな事情により、行政や福祉につなげられない場合は、ライトハウスの負担で、衣食住を提供することもあります。



③チーム体制

- ・ライトハウスは、ポルノ被害と性暴力を考える会(PAPS)と協働支援体制をとっています。
- ・支援員は、福祉の現場を経験したおよそ10名の社会福祉士や臨床心理士などであり、そのほとんどはボランティアです。一人の支援員が抱え込むことがないように、相談者の意を中心に、その対策方法をチームで話し合います。



自己決定の尊重・秘密保持

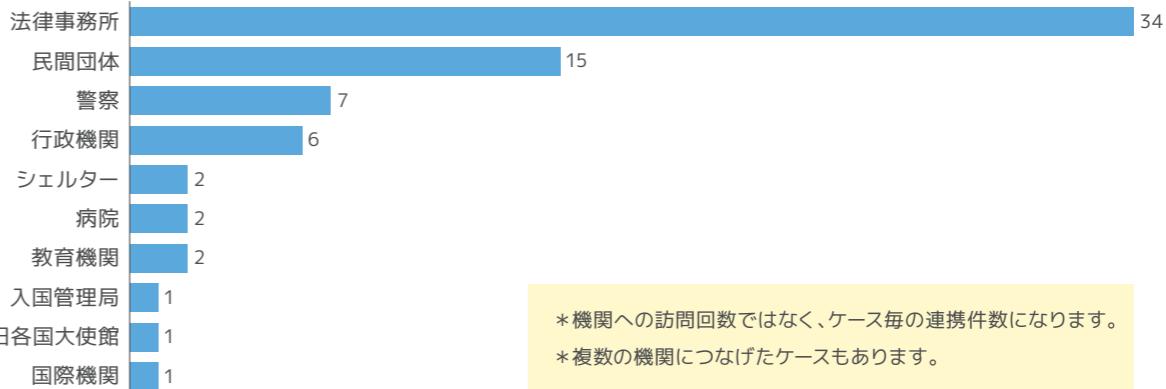
ライトハウスは、相談窓口を通じて当事者と向き合い、支援を行います

相談者と直接会うことはなくとも、SNSや電話・メールを介し、必要な支援につなぐこともあります。

- ・直接支援……………直接相談者に会い、面談や同行を行う支援（新規相談者のうち、計64名）
 - ・その他の支援……………直接相談者に会わず、相談窓口（電話・メール・LINE・ne-ne）のみを介して行う支援
- 新規相談に対応するために、以下の関連機関と連携しました（計50件）。



— 直接支援で関係各機関につなげた件数 —



支援の現場から

相談支援員 岡恵

2016年、振り返って思うこと

「モデルのアルバイトをしていて、撮影現場に行ったら男性を相手にするAVの撮影だった」「家庭教師に性的な体の触られ方をしてから、自分の体が汚いのではないかと思うようになった」「ネットで知り合った人から言われたとおりにカメラの前で裸になつたら、スクリーンショットを取られてしまった。悪用されないか不安」これはライトハウスの相談電話に入ってきた男性からの相談です。男性からの相談は必ず「男性ですか、いいですか?」という質問から始まることが印象として残っています。家で性的虐待を受けている弟がいて、弟をどう守ればいいか分からず、という相談もありました。男性相談の認知度はまだまだ高いとは言えません。しかし、「被害にあったがどうすればいいか」「そもそも男性が相談していることなのか」「安心できる生活空間がない」など、一人で抱え込まっている男性も少なからず存在し、支援を受けられないことの深刻さと、男性がつながる相談支援先の少なさを実感しています。

性被害・性的搾取というと、女性だけがあうものであって、支援対象も女性のみというイメージがあるのかもしれません。しかし、小学校時代に119への電話のかけ方を教わるように、国籍、年齢、性別問わず、他人が侵害してはいけない自分の権利があること、それが脅かされそうなときには相談してもいいということ、相談の仕方、また法的にどのように守られているかを知るための「人権教育」が必要であり、この教育が相談できる力を子どもや若者に与え、ジェンダーにとらわれず相談を受けられる土壌を作ると思うのです。

相談支援員ボランティアの声

相談支援員ボランティア（社会福祉士）

相談支援のボランティアスタッフとして2年近く関わらせてもらっています。普段、わたしが支援員として最も意識していることは、相談者さんとの最初の面談（インテーク）で「この人はわたしの力になってくれる」や「この人にならわたしのことを話してもいい」と思ってもらえるかどうかです。相談者さんに寄り添って支援をするにあたり、支援員と相談者さん双方の信頼関係が不可欠なので、最も大切な場面である最初のインテーク面談は緊張します。AV出演強要に関する相談は、本来なら誰にも聞かれたくなかったり、本人も消したい過去を考えていたりと、他人に話すにはとても勇気のいることだと思っています。「話を聞かせてもらいたい責任」として、相談者さんに十分な支援ができるようになりたいと思っています。一人の支援員だけで実践すると視野が狭くなりがちなので、常にチーム全体で一人の相談者さんの支援方法について話し合い、必要に応じて警察や弁護士とも連携して支援をしています。

活動ハイライト

① 啓発マンガ「BLUE HEART～ブルー・ハート～」第4版を増刷！

日本国内で深刻化する子どもの性の商品化について、子どもたち自身が知識や知恵を身につけ、自分の身を守ることができるよう、2015年2月、啓発マンガ「BLUE HEART」を発刊しました。保護者や学校職員、自治体職員、児童相談所職員、医師、ソーシャルワーカーなど、多くの方々よりお申込みいただき、2016年10月に第4版(累計8,000部)を増刷しました。本マンガは継続して各メディアに取り上げられ、11月24日に放送されたフジテレビ「ノンストップ！」では、マンガの第1話がドラマ化されました。なお、北海道警察様が700冊を購入してくださり、非行・被害予防の一環として、道内すべての中学校(約620校)に配布いただきました。子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人にも読んでいただき、現状を知っていただけたらと思います。



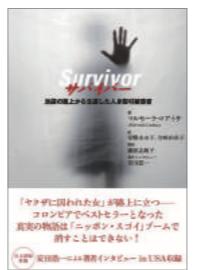
ご購入方法について ▶▶ <http://lhj.jp/804>

電子書籍閲覧ページ ▶▶ <https://s.lhj.jp/comic.php>

② 書籍「サバイバー 池袋の路上から生還した人身取引被害者」ご紹介

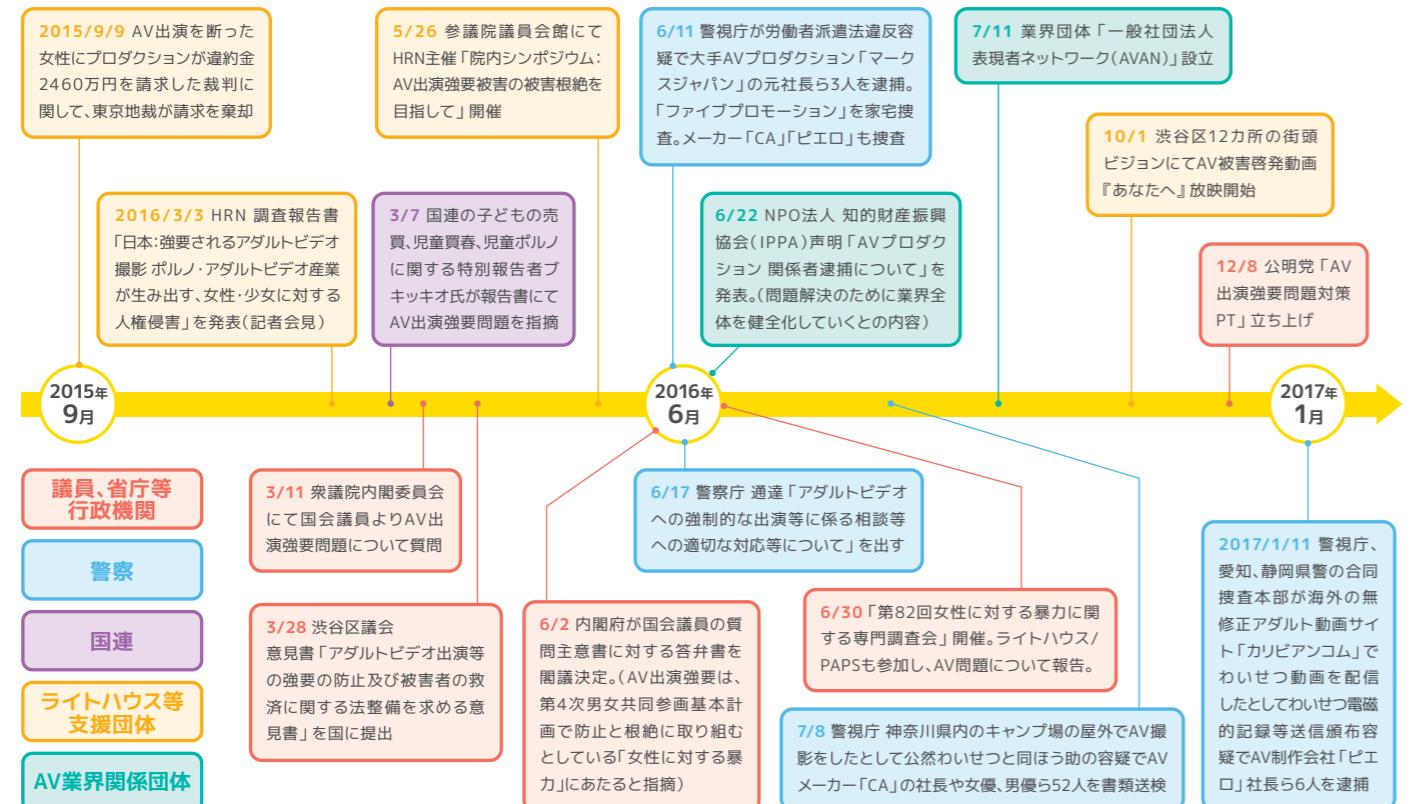
2016年8月25日、かつて日本で売春を強要されていたコロンビア人女性の手記「ヤクザに囚われた女——人身取引被害者の物語」(スペイン語)の日本語版が発売されました。著者のマルセーラ・ロアイサ氏は、1999年に来日後、組織的な管理売春に組み込まれ、池袋や木更津、横浜、新宿で暴力団の監視のもと、2年近くにわたって性的サービスを強要されました。日本語版発刊にあたり、代表藤原が解説を書かせていただきました。

日本で横行する人身取引被害について、当事者が自分の言葉で綴っている貴重な一冊です。



③ AV出演強要問題が社会で大きく注目され始めた一年

① AV出演強要問題におけるタイムライン



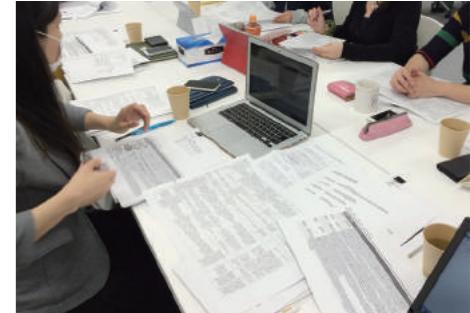
④ 児童ポルノ・児童買春被害の全国調査を実施

ライトハウスは2016年、厚生労働省の調査研究事業として、「児童相談所における児童買春、児童ポルノ被害児童への対応状況に関する研究」を実施しました(調査報告書はライトハウスHPから全文閲覧可能)。児童ポルノ・児童買春被害の現状を全国規模で調査した例はこれまでになく、調査結果から様々な事実が明らかになりました。

特に「カウンセリング」「予防のための性教育」「再発防止のための継続した支援」などが、多くの児童福祉司によって必要とされ、あわせて、「性的搾取にあった被害児童のための専門員を配置したい」「児童ポルノの流出を食い止める画像消去などの協力機関との連携をしたい」などの回答も多くありました。

しかし、実際にはこのような社会資源はじめ、教育機会や継続した支援なども不足しているのが現状です。

本調査に至った背景には、毎年増加の一途をたどる児童ポルノ被害の実態や、国が被害実態を十分に把握できていないことに対する、国連からの指摘もあったと考えます。今回は全国の児童相談所での調査であるため、必ずしもこれらの結果が、被害全体の傾向とはいえません。また、子どもを搾取する加害者側の調査もこれからです。ライトハウスも、児童への性的搾取をなくすためにも、被害の実態究明をさらに進めていくよう、働きかけていきます。



⑤ 高校生・大学生の声

ライトハウスの活動には、学校内外で人身取引問題に取り組む高校生や、ライトハウスで週何日間かインターンをしてくれる大学生など、たくさんのユースが関わってくれています。2016年に関わってくれた高校生、大学生の感想を一部共有させていただきます。

アルナさん、アルナスさん(高校2年生)

わたしたちは、横浜インターナショナルスクールの高校生です。人身取引撲滅のために活動するCombating Human Traffickingグループのメンバーの一員です。本グループは2014年より、ライトハウスの活動を支援していますが、わたしたちはもっとライトハウスのことを知りたいと思い、夏休みの1ヶ月間インターンをしました。ライトハウスのスタッフは、すべてのステークホルダーとの現場での関わりを大切にし、被害者の支援を常に最優先に動いています。ライトハウスは、当事者に寄り添う徹底した姿勢で、問題に取り組んでいます。日本国内で人身取引問題に取り組む数少ない団体として活動していて、とても勇敢だと思います。



リー・ケネスさん(大学3年生)

わたしはアメリカの大学の授業を通して日本的人身取引問題に关心を持つようになりました。学生としてこの問題に取り組みたいと思い、東京都内の大学に留学中、ライトハウスで半年間インターンをさせていただきました。他団体と共に開催したイベントや、高校生対象の講演会などに参加し、この深刻な問題に取り組む方々と出会い、大変勉強になりました。インターンを始める前は、日本では人身取引は海外の問題だと思われている印象を持っていましたが、2016年にライトハウスの啓発・アドボカシー活動が広がったため、「性的搾取・AV出演強要は人権侵害であり人身取引」との意識が徐々に高まっているのではないかと感じます。



⑥子ども支援セミナー 「子どもを性の商品化から守るには」の開催

2013年より開催してきた本セミナーは、子どもを性の商品化から守る支援者(すなわち子どもを取り巻くすべての大人)の養成を目的としており、子ども支援の分野において最前線で活躍されている講師の方々に、現状、介入、支援の観点より講演いただいている。また、受講者同士が抱える悩みや課題を共有し合い、横のつながりを強化するための時間も設けています。本年は、初の大阪開催を含め、計3回開催することができました。

2016/1/30~31 子ども支援セミナー

TKP渋谷カンファレンスセンターで開催し、46名が集いました。

【講師】※公益財団法人 日工組社会安全研究財団(旧日工組社会安全財団)様助成対象事業

- 子どもシェルター・カリヨン子どもの家 ガールズホーム長 鈴木栄子氏
- 児童養護施設 一宮学園 副施設長 山口修平氏
- 特定非営利活動法人 全国こども福祉センター 理事長 荒井和樹氏
- 後藤コンプライアンス法律事務所 弁護士 後藤啓二氏
- 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部長 松本俊彦氏



2016/10/15~16 子ども支援セミナー

TKP東京駅日本橋カンファレンスセンターで開催し、42名が集いました。

【講師】※ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会様助成対象事業

- 児童養護施設 一宮学園 副施設長 山口修平氏
- ヘルスプロモーション推進センター(オフィスいわむろ) 代表 岩室紳也氏
- こころとからだ・光の花クリニック 院長 白川美也子氏
- 大阪府認定子ども家庭センター、前茨木市市政顧問 辻由起子氏
- 社会福祉法人 横浜博萌会 子どもの虹 情報研修センター 研究部長 川松亮氏



2016/11/19~20 子ども支援セミナー in 大阪

TKP心斎橋駅前カンファレンスセンターで開催し、28名が集いました。

【講師】※ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会様助成対象事業

- 特定非営利活動法人 全国こども福祉センター 理事長 荒井和樹氏
- 認定NPO法人 DXP 理事長 今井紀明氏
- WEB110 主宰 吉川誠司氏
- 大阪府認定子ども家庭センター、前茨木市市政顧問 辻由起子氏
- 社会福祉法人 児童養護施設 子供の家 施設長 早川悟司氏
- 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 愛育研究所 客員研究員 山本恒雄氏



セミナー参加者感想(上記3回分)

普段は聞けないような現場の方のお話をたくさん聞くことができて、とても有意義でした。
子どもを守ることについて、たくさん考えている人が多くいることを感じました。

2日間という短い時間のなかに、凝縮した内容で、多方面から様々な視点からの講義内容に感服しました。

今回で4~5回目の参加です。いつも素晴らしい講師の方の話を聞けて、刺激になっています。
可能な限り、自分の定期研修のつもりで参加し続けられたらと思います。

興味があっても、知る機会がなかなかなく、今回このようにセミナーに参加できて良かったです。

わたしは大学生で知識がないなかでの参加でしたが、とても分かりやすかったです。
講師の方のお話だけでなく、参加者の方の質問から知らない世界の今の現状・悩みを聞くことができたのも、とても勉強になりました。

講演・研修

講演・研修回数: 36回

講演・研修対象者: 2,504名

(以下、一部紹介)

研修・講演実績 ※順不同

主催	イベント名	講演タイトル
“人間と性” 静岡教育研究会	“人間と性” 静岡教育研究会 第151回 定例会	商品化される子どもの性 —大切な子どもたちを守るには—
国際ソロプロチミスト今治認証30周年記念式典	国際ソロプロチミスト今治認証30周年記念式典	子どもの性の商品化をなくすために
高大G	高大G特別勉強会	子どもの性の商品化 —児童ポルノ・JKビジネス・AV被害など—の現状と支援
American School in Japan	講演	The Issue of Human Trafficking in Japan —日本国内の人身取引問題について知ろう—
NPO法人 ETIC	平成28年度 国家公務員キャリア官僚初任行政研修	世界および日本の人身取引の現状について
東京都社会福祉協議会	自立援助ホーム分科会 スタッフ研修会	狙われる10代の性 —ネットの落とし穴・危険なバイト・リベンジポルノ—
三多摩議員ネットワーク	2016 夏研修	狙われる10代の性 —JKビジネスやAV出演強要被害について—
上板町人権教育推進協議会	上板町秋の人権講演会 (兼 ユースアドバイザー養成講座)	子どもの虐待と人身取引について
葛飾区総務部人権推進課	平成28年度人権講座 気づきから行動へ —人権を深めるのは「いま」—	身近に潜む人身取引
渋谷男女平等・ダイバーシティセンター(アイリス)	アイリス講座	性の商品化とAV被害の現状 ～相談の現場から～
法務省入国管理局	第8回 人身取引対策及びDV事案に係る事務従事者研修	人身取引対策の現状と課題
信州大学医学部保健学科	全学共通講座「ヒューマンセクシュアリティ」	身近に潜む人身取引 ～性の商品化の現状と取り組み～
ジョンソン・エンド・ジョンソン日本グループ	コントリビューション・ウィーク	子どもを性的搾取から守るためのセミナー 開催プロジェクト
台北市婦女救援基金会	デジタル時代の性暴力	リベンジポルノに対する対策と 国際的な取組について
内閣府・警察庁	平成28年度児童ポルノ排除対策公開シンポジウム	子どもの性の商品化: 最近の全国調査の結果及び、相談窓口の現状
日本子ども虐待防止学会	第22回学術集会 おおさか大会	児童相談所における児童買春、児童ポルノ被害児童への対応 ～アンケート調査およびヒアリング調査から～

その他

警察庁 / 米国国務省日本語研究所 / 東久留米市更生保護女性会 / 毛呂山町教育委員会生涯学習課 / うきは市男女共同参画センター / 東京世田谷ロータリークラブ / Yokohama International School / 静岡県立大学 静岡学生NGOあおい / 公益社団法人 東京青年会議所 世田谷区委員会 / 公益財団法人 世田谷区産業振興公社 / 公益社団法人 誕生学協会 / 一般社団法人 大学女性協会 / 特定非営利活動法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン / 性暴力・本当は何が起きているのかプロジェクト / 慈有塾、特定非営利活動法人 八王子つばめ塾 / 救世軍 東京地区家庭団



3月 横浜インターナショナルスクールにて



11月 平成28年度児童ポルノ排除対策公開シンポジウムにて



12月 信州大学にて

政策提言(アドボカシー)～声なき人の声を届け、人身取引の根絶を目指す～

アドボカシーとは「弁護」「擁護」「唱道」などを意味し、日本では近年、「政策提言」や「権利擁護」という意味で使用されることも増えており、様々な社会問題の解決に向け、政府や自治体などの行政機関、その他市民社会に働きかけ、公共政策の形成や社会の変容を促す働きを指す言葉として用いられています。

「社会を変える」というと、新たな法律を制定する、犯罪被害者の救済制度を作る、政権を変える、などが例として挙げられることも多いのですが、これらはあくまでも手段であり、目的ではありません。社会の現状を変えるためには、戦略立てた手段とともに「人々の共感」が必要です。多くの人が共感し、問題を認識することで初めてその手段が力を持ち、作用します。

まずは「人身取引・性的搾取」という問題に気づいた人が「これは重大な人権侵害であり問題だ」と認識し、それを広範囲の人々に共有する。「自分が悪いから仕方ない」「自分にはどうしようもない問題」という一人の思いから、社会全体が「これは社会の問題だ」と思うようになること。

「人身取引に関する認識が広がり、人々の意識と行動が変わり、社会も変わる」

ライトハウスの目指すアドボカシーの形です。

【2016年の具体的な取り組み】

3月
MARCH

- 渋谷区議会より国に対し、意見書を提出 ※下記参照
- 国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)第63会期第7次・第8次日本報告審議総括所見に協力
 - ➡️国連の女性差別撤廃条約(CEDAW)の委員会による締約国(日本)審査に向けて、JNATIPはJNNC(日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク)の一員として、レポートを提出しました。

4月
APRIL

- 内閣府男女共同参画局推進課「若年層における性暴力(JKビジネス、AV出演に係る被害)の実態に関するヒアリング」
 - ➡️これまで受けた相談をもとに、相談事例の共有を行いました。
- 渋谷区役所危機管理対策部安全対策課とAV出演強要被害に係る事例共有 ※下記参照

5月
MAY

- HRNとともに参議院議員会館にて院内シンポジウム開催
 - ➡️主としてAV出演強要被害の根絶に向け、事例共有から政策提言を行いました。



HRN主催 院内シンポジウム

6月
JUNE

- 第82回女性に対する暴力に関する専門調査会に出席
 - ➡️内閣府が主催する「女性に対する暴力に関する専門調査会」にてAV出演強要被害について報告しました。

9月
SEPTEMBER

- 警察庁児童買春・児童ポルノ関連有識者ヒアリング
 - ➡️第86回女性に対する暴力に関する専門調査の一環で、関係各省庁の方々へ事例共有ならびに政策提言を行いました。

10月
OCTOBER

- JNATIPによる政府との意見交換会(10月および11月) ※下記参照
- 渋谷区役所の協賛により、街頭ビジュンでの啓発動画放映 ※下記参照



児童ポルノ排除対策公開シンポジウム

11月
NOVEMBER

- 児童ポルノ排除対策公開シンポジウム
 - ➡️警察庁主催の当シンポジウムにおいて代表の藤原が登壇し、事例を共有するとともに、児童ポルノ根絶に向けた政策提言を行いました。
- 児童の性的搾取等撲滅対策推進協議会総会に出席
 - ➡️ライトハウスも当協議会のメンバーの一員として出席し、今後の官民協働での取り組みについて、その方向性などを共有しました。

【JNATIP(人身売買禁止ネットワーク)、政府関係省庁との意見交換会の開催】

ライトハウスはJNATIPの運営委員として、日本国内における人身取引の根絶を目指す他団体や法律家、研究者などとともに、官民協働による本問題の解決を目的として、10月および11月の2度にわたり、政府関係省庁との意見交換会を行いました。政府側からは内閣官房や警察庁をはじめ、10を超える省庁から40名以上の関係者が出席し、性的搾取から労働搾取に至るまで、幅広い事例共有や意見の交換が行われました。



JNATIP 政府との意見交換会

【渋谷区議会他区役所との協同事業など】

3月に開催された渋谷区議会平成28年第一回定例会にて、「子どもを性の対象とすることを容認しない法改正を求める意見書」と「アダルトビデオ出演等の強要の防止及び被害者の救済に関する法整備を求める意見書」の2つの意見書が全会一致で採択され、国に提出されました。

本意見書提出に至った背景には、渋谷区内で勧誘されたり、区内に事務所を置くAV業者による出演被害が相次いで寄せられるなかで、ライトハウスが渋谷区議会議員の皆さんに相談させていただいた経緯がありました。渋谷区に関わる相談が多いものの、全国から相談が寄せられていることを踏まえ、国が早急に対策を打つ必要性を感じ、国への意見書提出という形で渋谷区が動いてくださいました。

同時に、区内の被害を未然に防ぐため、安全対策課の職員の方がスカウト行為のパトロールや、ライトハウスの啓発チラシの区内掲示などに力を入れてくださいました。更に、10月1日から2017年3月31日まで、AV被害の啓発動画「あなたへ」を、渋谷区との協賛により、渋谷駅ハチ公口スクランブル交差点街頭ビジョン他で放映いただきました。



撮影はより過激になり

AV被害啓発動画「あなたへ」 ※ドコモ市民活動団体助成事業からの助成金により作成。



AV被害啓発チラシ

コラム→2016年のアドボカシー活動を振り返って

相談支援員 岡 恵

2年前、関係省庁が集まる意見交換の場で「報告内容が噂話のようにとれる」とのご指摘を受けました。これは、わたしたちが相談者のプライバシーに配慮し、タイムリーな実例の提示ができなかったことが理由となります。しかし2016年は、個人が特定されないように配慮しつつ、現状取り組んでいる事例を具体的に共有したこともあり、関係省庁や弁護士、またメディアの方々が本問題に関する理解を深めてくださいましたと同時に、相互の信頼関係の構築にもつながり、直接的にも間接的にも、様々なご協力がいただけるようになるなど、わたしたちの支援にも大きな変化が生じました。

具体的な相談事例がメディアで報道されることによって、今まで相談支援の存在認知がなかった方々にもリーチアウトできるようになり、相談件数も飛躍的に伸びました。また、面談の席で相談者さんがよく口にする「他の人に同じ経験をしてほしくないので情報提供したい」「本当だったらこのことを社会に伝えたい」という思いも、メディアに取り上げてもらうなどの機会を通じて形になってきています。

「いい仕事がある」と騙されて来日し、管理売春に従事させられていた外国籍の方の支援においては、行政機関の迅速かつ臨機応変な対応に助けられました。この相談者は、「一刻も早く母国に帰りたい」と強く希望していましたが、加害者側から「外で助けを求れば逆に犯罪者として捕まる」と教え込まれていたため、警察をはじめとする関係機関に対して高い警戒心を有しており、行政機関につなぐまでが困難でした。しかし、本人の警戒心や心配とは裏腹に、前例のないスピードで帰国に必要な手続きを進めていただき、彼女は希望どおりに早期帰国することができました。

アドボカシー活動をするなかでは、「こうしてほしい」「こうあってほしい」など、支援団体としての「想い」がありますが、連携機関にはそれぞれの役割や対応できる領域に限度があることもまた現実です。そのため、お互いの組織環境を理解すると同時に、当事者の言葉や支援の現状をそのままに、より具体的に共有することが、お互いの機関との信頼関係の構築につながり、このような積み重ねが「支援」の届く社会構造を築くことなのかなと、「人身取引のない社会」を目指して学んでいる途上です。



メディア掲載一覧

68本 新聞・雑誌:31本、テレビ:5本、ラジオ:6本、ウェブメディア:23本、通信社:3本
以下一部紹介

✓ AV出演強要問題

- | | | |
|-------|---------|--|
| 6/12 | 新聞 | 日本経済新聞:契約巡るトラブル続発 国、被害実態を調査 |
| 9/7 | 新聞 | 読売新聞:連載「狙われる女性」:モデルに勧誘 AV出演強要 |
| 11/14 | 新聞 | 日本経済新聞:奪われた尊厳(上) 意に沿わずAV 心に傷 |
| 12/17 | 新聞 | 毎日新聞:くらしナビ・ライフスタイル AV出演強要は人権侵害 |
| 12/25 | 新聞 | 京都新聞:モデルになりませんか…AV出演の「わな」実態知って |
| 10/5 | 通信社 | AFP通信社:Tricked into porn: Japanese actresses step out of the shadows |
| 12/20 | 雑誌 | DAY'S JAPAN:連載 自分と周りの人を守る方法① AV出演を強要されたら |
| 5/27 | ウェブメディア | プレスラボ:AV出演強要、IPPAは「AV業界は重く受け止めるべき」とコメント
シンポジウムに松本アナも出席 |
| 5/27 | ウェブメディア | 弁護士ドットコム:AV出演を強要された女性「息ができなくなるくらい苦しかった」 |
| 6/13 | ウェブメディア | LA Times:Japanese police begin crackdown on coerced sex in the porn industry |
| 6/23 | ウェブメディア | BBC News:Apology after Japan porn industry coercion claims |
| 9/13 | ウェブメディア | withnews: AV強要は「氷山の一角」か? 支援団体代表が語る「差し止め現場 |
| 10/12 | ウェブメディア | Asialyst:Japon : le monde du film X sur la sellette |
| 12/19 | ウェブメディア | withnews:AV強要って何法違反? 警察庁に聞いてみた 派遣法・労基法で |
| 3/31 | テレビ | NHK:AV被害防止の法整備を要請へ |
| 6/13 | テレビ | 日本テレビ:NEWS ZERO |
| 7/25 | テレビ | NHK:クローズアップ現代+「私はこうしてAV出演を強要された~知られざるAV業界の内幕~」 |
| 11/24 | テレビ | フジテレビ:ノンストップ! |



児童の性的搾取(児童ポルノ、JKビジネス、援助交際など)

- 11/16 新聞 日本経済新聞:奪われた尊厳(下) まだ小さい「救いの手」リスク知る教育 不可欠

1/11 雑誌 AERA:優等生が危ない JKビジネス

12/1 雑誌 月刊生徒指導:性的搾取の実態

1/19 ウェブメディア Women's eNews:Japan Criticized for Ignoring Child Sex Abuse, Exploitation

9/16 ウェブメディア イミダス:<時事オピニオン>子どもの性的搾取に潜むもの 政府が全国の児童相談所を調査

2/15 ラジオ ABC NewsRadio: The World Today:UN investigating involvement of high school girls in Japanese dating service providers

その他

- 3/14 新聞 読売新聞:性被害 スマホで相談 NPOがアプリ運用

4/1 新聞 朝日新聞:性的搾取救済へ 国に法整備要請 渋谷区議会が意見書

4/4 新聞 朝日新聞:人身取引 昨年26人保護 フィリピン人最多の17人

10/4 新聞 毎日新聞:くらしナビプラス 子ども支援セミナー「子どもを性の商品化から守るには」 東京と大阪で開催

11/1 新聞 朝日新聞:ダンサーになるため来日したのに… 路上から「生還」人身取引被害の女性が手記

9/9 新聞 The Japan Times:Colombian's memoir reveals deceptions that pulled her into Japan's sex trade in 1990s

4/19 ウェブメディア 日刊スゴい人:【藤原 志帆子】女性と子どもの人権を守る、日本で唯一のNPOを立ち上げたスゴい人！

4/11 ラジオ ABC NewsRadio:Japan in Focus: human trafficking victims in Japan

🔍 ハイライト

▶ テレビ報道多数!

NHK「クローズアップ現代+」、日本テレビ「NEWS ZERO」、TBS「サンデー・ジャポン」、フジテレビ「ノンストップ！」など、各社の人気報道番組にて取り上げられました。



▶ 日本経済新聞にて記事連載!

日本経済新聞にて、「奪われた尊厳」と題して、AV出演強要や児童ポルノなど、性的搾取を目的とした人身取引に関する連載記事が3日に渡り掲載されました。そのうち、(上)(下)の記事にて、代表藤原のコメントや、マンガ「BLUE HEART」について取り上げていただきました。



▶ 海外メディア15本!

2016年、国内で大きく取り上げられたAV出演強要問題は、英語で配信される海外メディアのみならず、フランス語、スペイン語、イタリア語など、各言語で報道されました。初めてイタリアのラジオ番組(Radio24 il Sore 24 Ore)にて、スタッフのインタビューが放送されました。



2016年の広報活動を振り返って

広報・アドボカシー マネージャー 瀬川愛葵

AV出演強要や児童ポルノ、売春強要などの問題はメディアで取り上げられにくいテーマではありますが、メディアの関心は非常に高く、ライトハウスは現在、当事者視点で考えてくださる記者の方々が多く関わってくださっています。ある大手新聞記者の方は、AV出演強要問題を、一刻も早く解決すべき深刻な人権侵害と捉え、半年で約10本の記事を書いてくださいました。

このように、本問題は多くのメディア関係者に取り上げられている一方、ネット上に書かれるコメントや、わたしたちに直接寄せられる意見・感想などには、当事者の責任を問うものが目立ちます。「自業自得だ」「被害者ヅラするな」「なぜ断らなかった」「どうせお金が欲しかったんだろう」など、わたしは社会の「無関心」や「自己責任論」に驚きを隠せません。

ライトハウスには、報道をきっかけに相談窓口の存在を知った、或いは「相談してもいいことだったんだ」と思えたという当事者が多くいます。しかし、相談につながることができていない当事者もまだまだ多くいると感じています。報道と同時に、当事者を責める言葉を目にしたらどうでしょう。「やっぱり自分が悪いんだ」と思い、相談することをあきらめてしまう人も多いのではないかでしょうか。ライトハウスにつながった当事者でさえ、大多数が「わたしが悪いのですが…」「被害ではないのですが…」と言います。ほとんどの当事者が、自分を責め、自分が悪いから人には迷惑をかけてはいけないと思い、一人で抱え込んでいます。社会の無関心と自己責任論こそ、無責任ではないでしょうか。

本問題に限らず、当事者バッシングの風潮は、当事者を孤立させ、様々な問題解決の妨げになっていると感じずにはいられません。声をあげられずにいる当事者が、声をあげやすい環境を作っていくことこそ、本問題解決のために広報が担う役目だと思っています。





ご支援への感謝を込めて～ライトハウスの活動を支えてくださった皆さん～

ライトハウスが提供する直接支援、人身取引問題に関する予防・啓発、そして政府や社会への政策提言、これらの活動のすべては皆さんから頂戴する寄付によって成り立っています。2016年も、皆さんからお預かりした温かいご寄付により、多くの相談者に支援を届け、人身取引の根絶と被害者救済に向けた啓発や政策提言を行うことができました。ライトハウスの活動を信じ、託してくださった皆さんに、スタッフ一同、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

ご寄付

※こちらには、一定額以上のご支援をいただきましたご支援者より、ご了承いただいた方のみ、五十音順にて掲載させていただいております。

AKARI PROJECT(継続寄付)

片山靖 / 北島慶子 / 栗栖好朗 / 柴田嘉三 / 高山泰孝 / 田澤誠 / 東邦企業有限会社 / 戸前順子 / 中川千帆 / 蜂須賀信孝 / 福田龍介 / 藤原恵子 / 本城慎之介 / 水越丈晴 以上、敬称略

単発寄付

大久保貴世 / 宗教法人力カトリック 幼きイエス会 / 國際ソロプロミスト今治 / 谷本貴和子 / 長谷部利子 / 本城慎之介 / Kenneth Shearer / Madeleine Cox / NCIS Friendship Club / Paul Mitchell 以上、敬称略

技術支援(プロボノ)

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 / モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 / Alice Smith / Gavin Greene / Joyce Fang / Matt McEnany / 株式会社Rita Brands 以上、敬称略

その他Special Thanks

畠井雄介 / 山田健三 / gooddo株式会社 / 株式会社Viabar 以上、敬称略

助成金等



FAMILY OF COMPANIES IN JAPAN



ジョンソン・エンド・ジョンソン 社会貢献委員会

ジョンソン・エンド・ジョンソンは、1886年の創業以来、人々の「クオリティ・オブ・ライフ(QOL)」の向上を目指し、安全性の高い良質な製品やサービスの提供にグローバルで取り組んでいる総合ヘルスケア企業です。2016年度は、「子どもを性的搾取から守るためのコミュニティ形成プロジェクト」として、国内2都市で開催した「子ども支援セミナー」に対する助成をいただきました。



NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド

NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンドは、ドコモグループ創立10周年記念事業の一環として、幅広い分野への支援事業を通じて、社会全体の利益に寄与するため、2002年に設立されました。2016年度は、人身取引問題啓発促進のための動画制作プロジェクトに対して、助成いただきました。



MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

MS&ADゆにぞんスマイルクラブは、MS&ADインシュアラントグループの社員による社会貢献活動団体です。MS&ADインシュアラントグループでは、活動に賛同する社員の皆様が、給与より任意の金額を拠出し、NPOへの寄付、物品の寄贈、チャリティ・クリスマスカードによる世界の子どもの支援活動等を行っています。2016年度は、人身取引に係る相談者への直接支援活動に対し、ご寄付を頂戴しました。



バイタル・ボイス

バイタル・ボイスはヒラリー・クリントン氏により設立された、世界各地の女性リーダーを指導し支援する非営利団体です。2016年度はバイタル・ボイスのグローバル・フリーダム・エクスチェンジ事業として、首都圏地域外からの、人身取引被害に関する相談に応じるため、支援体制の構築に助成をいただきました。

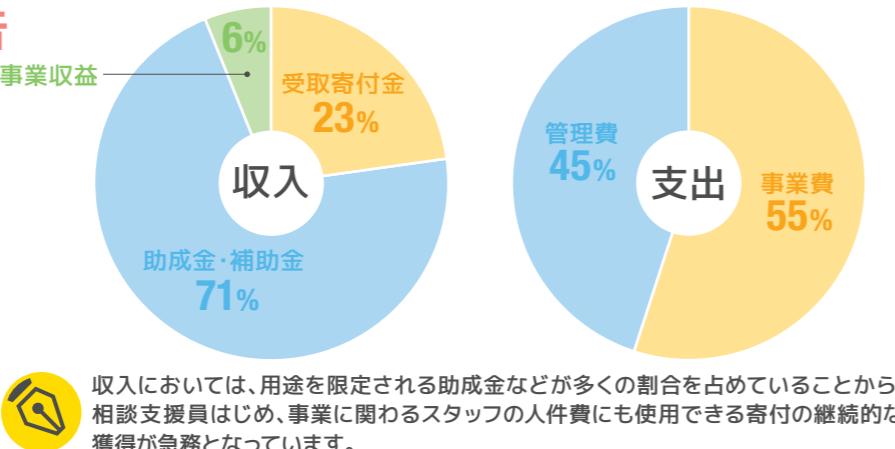
平成28年度 収支報告

収入 → 33,828,303円

■受取寄付金 7,720,504円
■助成金・補助金 24,171,620円
■事業収入 1,927,264円
■その他雑収入 8,915円

支出 → 27,583,126円

■事業費 27,583,126円
■管理費 3,662,003円



ご支援のお願い

皆さんの行動により、助けられる人々がいます。

ライトハウスは、相談者からのSOSを受けたらすぐに動きます。

相談者に直接会い、意思を確認し、それぞれの抱える問題の解決に向け支援を行います。

「風俗店を辞めたいけど辞めさせてもらえない」「意に反して撮影されたAVの販売を差し止めたい」「いい仕事があると言われて日本に来たが、実際に聞いていた話と違った売春を強要されている」など、相談は多岐にわたります。

弁護士と協力して法的な介入をすることもあれば、警察に相談し、相談者に代わって、風俗店やAVプロダクションなどの直接交渉を行うこともあります。外国籍被害者であれば入国管理局や被害者の出身国の大使館と調整を行い、相談者が危険な状況にあれば保護し、シェルターにつなげることもあります。これらの活動にかかる費用がすべて、皆さんからのご寄付、そして助成金により支えられています。直接支援のみならず、被害を生まないための予防・啓発、そして政策提言も同様です。



相談にかかる通信費や交通費



保護した相談者の緊急シェルター利用費



保護した相談者の衣食などにかかる費用



支援員の活動費など

ご寄付の方法

ご寄付の種類	お申し込み方法	お支払い方法	領収書
継続寄付 (AKARIサポーター)	・ウェブサイトより ・申込用紙送付 ・口頭による	・自動引落し ・クレジットカード支払い	毎年2月に前年分をまとめてお送りします
単発寄付	・ウェブサイトより ・銀行振込み ・ゆうちょ振込み ・現金手交	・自動引落し ・クレジットカード支払い ・ゆうちょ払い ・現金	寄付日から1~2週間でお送りします
遺贈・相続による寄付 物品による寄付		お電話、もしくはメールにてご相談ください	

ご寄付の振り込み先

銀行口座

【銀行名】三井東京UFJ銀行 【店名】八幡(やわた)支店 【店番】272

【預金種目】普通預金 【口座番号】43992

【受取人名】特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

<カナ表記>トクヒジンシントリヒキガイシャサポートセンター ライトハウス

ゆうちょ

【郵便振替口座】00150-9-370561

【口座名】人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

※通信欄に、お名前、ご連絡先(ご住所、お電話番号、メールアドレス)をご記載ください。

※寄付金控除について

当団体は認定NPO法人格を取得すべく、既にその準備を始めておりますが、現時点は認定を受けていないため、個人の皆さんからのご寄付につきまして税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることはできません。法人の皆さんからのご寄付につきましては、一定の金額を法人税の計算上損金算入することができます。

寄付のお申し込み、お問い合わせ先

●電話番号 050-3496-7615
(平日10:00~19:00)

●ホームページ <http://lhj.jp/donationbase>

●メールアドレス info@lhj.jp



皆さんの行動が世界を変えるはじまり

事務局長 坂本 新

人身取引問題は、日本ではまだまだ認知度が低いものの、それでも少しずつ、可視化され始めています。

ライトハウスは、人身取引に巻き込まれた方の支援を活動の核として行っていますが、わたしたちのような支援団体を見つけ、助けを求めることができる方はほんの一握りであり、相談先や助けてくれる人、話を聞いてくれる人を見つければ、一人苦しみ、絶望のなかにいる人々も存在していることは想像に難くありません。

ライトハウスに相談を寄せる方々には、騙された方もいれば、脅しによって搾取されている方もいます。はたまた、自ら足を踏み入れた方もなかにはいます。しかし当事者本人が「そこから抜け出したい」と願いつつ、「自力で抜け出しが困難」であるならば、原因の如何を問わず、その人に寄り添い、支援を行う存在が必要であるとわたしたちは考えます。

しかし、わたしたちだけで成し遂げるのは非常に困難です。既にご支援くださっている皆さんを筆頭に、一人でも多くの方々に「人身取引は解決しなくてはならない問題である」という認識を今以上に広めていただき、その根絶に向けて行動を起こしていただきたいと思います。

人身取引は様々な要素が絡み合った複雑な問題ですが、皆さんの認識と行動により、根絶することは可能である信じています。心からの感謝と期待を込めて。

